

平成30年度 第3回会議における有識者意見への対応について

1. 評価対象事業の対応について

事業名	有識者意見	対 応
第6貯木場土地造成事業	<p>・ 文言を修正して調書3-①社会経済情勢等の変化に書き加えていただく。調書4-④事業内容の変更に緑地の件について分かるようにしていただく。</p>	<p>・ 資料3-7の調書3-①に緑地整備の見直しにかかる社会情勢等の変化を追記埋立竣功後の物流用地のさらなる需要の高まりを受け、<u>基盤施設の整備は必要最小限にとどめ、できる限り大きな事業用地を確保することが望まれており、地元の意向や関係部署との調整を踏まえ、緑地については、周辺に新たな公園が整備されたことや民間事業者により敷地内にも一定確保されることから、公共整備は行わないこととした。</u></p> <p>・ 資料3-7の調書4-④を変更 土地利用計画の変更（基盤施設の見直し）→<u>土地利用計画の変更（公共緑地の削除及び事業費の削減）</u></p>